

宮崎市子どもの居場所づくり事業(進学支援) 質問と回答②

	質問	回答
1	<p>企画提案書記載事項の③組織体制・運営体制についての箇所で記述されている「令和3年度～令和5年度において、国・地方公共団体等から受託した類似業務の契約実績」というのは一つの参考例として記載されているという認識でお間違い無いですでしょうか。それとも必須項目でしょうか？</p>	<p>企画提案書の記載事項としては必須項目です。 公募型プロポーザル実施要領の1 2「審査の方法及び選考基準等」(2)「選考基準」のとおり、「③組織体制・運営体制」における採点項目の一つとさせていただきます。</p>
2	<p>本事業は令和5年度にも同様のものが行われていましたか？ もし過去に同様の事業が行われていた場合、その際の支援対象者数やその学年などを教えてください。 また、その際の実績とその結果を踏まえた本企画において事業者により強く望む点などがあれば教えてください。</p>	<p>平成27年度より「子どもの居場所づくり事業」を実施しておりますが、より進学に特化した支援を行えるよう、新たに令和6年度から「子どもの居場所づくり事業(進学支援)」を実施することとなりました。</p> <p>「子どもの居場所づくり事業(進学支援)」の実施につきましては、今回が初年度となりますが、支援対象者数は、業務委託仕様書5前提条件で示していますとおり、最も多い時点で10名程度を想定しており、学年は中学3年生、高校3年生を優先して支援を行う予定です。</p> <p>公募型プロポーザル実施要領や、業務委託仕様書等に基づき、効果的な事業実施につながる企画提案をお願いいたします。</p>